

(R5.5.8 改訂)

入所団体のみなさまへ

ご利用にあたってのお願い  
～感染症対策として～

入所された方々が安心・安全に研修が行えるよう、下記について理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 検温・健康観察について

- ・入所当日、発熱がみられた方はご入所を控えてください。
- ・入所後、体調が悪くなられた方は、検温をしてください。  
(事務室にも連絡をしてください。)

※【参考】発熱の場合の判断基準（他に症状がみられない場合）

- ・37.0℃～37.4℃・・・様子を見ながら活動継続または医務室で休養、退所
- ・37.5℃～37.9℃・・・医務室で休養または退所
- ・38.0℃以上・・・退所勧告

2 消毒液の設置について

- ・各棟（体育館を含む）の玄関に消毒液を設置しております。手洗いなどの手指衛生に心掛けてください。

3 マスクの着用は、個人（団体）の主体的な選択を尊重し、個人（団体）の判断に委ねます。

4 研修室・宿泊棟の利用について

- ・定期的な換気を心がけてください。

5 送迎用マイクロバスの利用

- ・当施設では、利用者降車後の換気と消毒をいたします。

※改訂に伴い、利用の手引き（4ページ）「8 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」も変更いたします。

利用に関して、ご不明な点がございましたら下記まで連絡をお願いします。  
島根県立少年自然の家 研修支援スタッフ  
電話 0855-52-0716